

令和3年4月20日

会員各位

白石商工会議所

新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴う 「労働環境整備」について（協力のお願い）

宮城県内においては、今年3月に入ってから仙台市内を中心に急激に新型コロナウイルス感染者数が増加し、3月18日に宮城県と仙台市による独自の緊急事態宣言を発令し緊急対策を行いましたが、その後も県全体で感染拡大が止まらず、医療提供体制のひっ迫が極めて深刻な状態となったことから、国において、宮城県が4月5日から5月5日までの31日間、「まん延防止等重点措置」を実施すべき区域とされました。宮城県では、飲食店を対象とした営業時間短縮の拡大の協力要請や、その他の営業施設、県民、事業者に対し、感染拡大防止に向けた各種要請を行っています。

このような中、新型コロナウイルス感染症に起因する解雇や雇い止めが全国で増加しており、県内でも2千人を超える労働者に影響が出ています。

このため宮城県では、影響を受けた事業者の方々に対して、経営相談や制度融資等による支援とともに、従業員の雇用維持を図っていただくため、国の助成金及び宮城県独自の支援を行っているところです。

会員事業所におかれましては、下記の事項についての取組みをよろしくお願い申し上げます。

記

1. 会員事業所の実情に応じ、時差出勤や出勤者数の7割削減を目指したテレワークの導入など柔軟な働き方により、人と人との接触を低減する取組みを推進して下さい。
2. 発熱など体調のすぐれない労働者が休暇を取得しやすい環境を整備して下さい。
3. 雇用調整助成金等の支援制度を活用し、労働者の雇用の維持に努めて下さい。

<本件問い合わせ先>

白石商工会議所中小企業相談所（TEL：26-2191）